新宗連スローガン
信教の自由を守ろう
信仰心を広めよう
宗教協力を進めよう
世界の平和に貢献しよう

新宗教新聞

2022年（令和4年）
1月1日
第1133号

発行所
新日本宗教団体連合会
（略称 新宗連）
〒151-0053
東京都渋谷区代々木5丁目57番10号
電話（03）3468－5551（代表）
（03）3468－5588（編集）
大阪事務所 〒550-0006
大阪市西区江之子島1丁目8番21号111
電話（06）6443－7178

年頭所感

未来へ向けさらなる歩みを

新日本宗教団体連合会　理事長　岡田光央

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

一昨年からの、新型コロナウイルス感染症という世界的パンデミック（世界的大流行）は、いまだ終息するには至っておりません。新型コロナウイルスは物質至上主義に陥っている人類社会に対する自然界からの警告と受け止め、神仏の声に耳を傾けつつ、智慧と忍耐により、この危機を乗り越えて行かねばなりません。

新宗連と致しましては昨年10月17日、結成70周年記念式典を「今、そして未来につなぐ信仰の力と光」をテーマに加盟教団への初のライブ配信で開催いたしました。

同式典では4名の先生方に創立精神を基とした貴重なお祝辞を賜りました、深田充啓名誉会長（第四代理事長）、庭野日鑛顧問（第五代理事長）、新井三知夫顧問（元副理事長）、保積秀胤顧問（第七代理事長）に心より御礼申し上げます。

また、戦争や災害、コロナ禍によってお亡くなりになられた方々への慰霊と鎮魂の祈りを共に捧げていただきました加盟教団の皆様に心より感謝御礼を申し上げます。

「祈りと光」と共に 現代社会の課題に応える

新宗連の原点と歴史を振り返り、70周年事業を継続

この度の式典を通して新宗連の原点と歴史を振り返りました時、加盟教団の使命感に燃えた恒常的な宗教活動が不可欠でありました。会員、信者一人ひとりの深い「祈り」と真摯なる信仰実践の精華が新宗連70年の歴史を紡いできました。

式典を通して、私は宗教宗派を越えて信教の自由を守り、宗教協力を進め、平和と自由への貢献をテーマとした座談会、新日本宗教青年会連盟（新宗連青年会）の歴代委員長の座談会、また、戦争犠牲者・物故者慰霊供養団の派遣など、新宗連結成70周年特別委員会により状況を判断しつつ鋭意、企画が進められております。

多岐にわたる時代の諸課題に答えていく歩みを共に進める

私は2018（平成30）年10月、理事長を拝命した際に、理事会に3つのテーマ①宗教の在り方、②環境問題への取り組み、③死刑制度の廃止を提示しました。

爾来、理事各位からは、新宗連への期待と提言など、多岐にわたる話題について忌憚のないご意見、思いを語っていただいてきました。意見交換会を通して、現代の宗教者が考えねばならない諸課題のみならず、宗教者の根源にかかわる命題が顕われてきました。

その中で今、看過できない出来事として、「死刑になりたいから」との理由で他の人々のいのちを害する事件が惹起しております。なんとも自暴自棄、自己中心的な動機による犯罪で極刑は免れない――とは、多くの方々が感じるところでしょう。

けれども、自らのいのちをも軽んずる「死刑」が他の無辜の命を害する要因になってはいないか、そのように病み、心が荒んだ人間を生み出した社会に問題はないのか、また事件を起こす前に善導することはできなかったのか。

かつて、フランスのアンドレ・マルローは述べました。

「人間は最早、自分が謎であるということを知っています」

死刑廃止への射程――複雑に絡み合った歯車の糸を現代の荒涼とした人間疎外の中で解決することは容易でないとしても。

日本には教誨師という、宗教心を受刑者に伝え心情の安定を図り、自己を洞察することにより更生の契機を与える宗教者がおりま す。真の人心の救済をはかり、人を殺めることを未然に防ぐこと――世界を火宅と穢土にしないよう努めることは、現代の宗教者に課せられた重要な役割であると信じます。

厳しき時代にあっても尚、世の亀鑑たるべき宗教関係者は「責め ず、裁かず、怨む想念」を喚起して、連続する平和のイメージの回復に向って挺身せねばなりません。


70周年記念式典で祈りを捧げる岡田理事長



新宗連結成70周年 原点と歩みをたどる 3

新宗連は1951（昭和26）年の結成以来、新宗連青年会と共に「信教の自由」を守り、世界の平和実現に向け、その時代の社会・政治問題に対しても意見表明と行動を展開してきた。60～80年代にかけての二つのトピックを記す。

「信教の自由」、世界平和を守る

60～80年代 靖国神社国家護持法案、核兵器廃絶

新宗連は靖国神社の国家護持への高まりに先んじて、1969（昭和44）年1月の理事会では「靖国神社国民護持要綱」を作成。同年5月は、「靖国神社国家護持法案」を自由民主党が強行採決し、衆議院で可決かという危機的状況となった。この事態に危機感を募らせた新宗連青年会は東京・大阪・名古屋・金沢・福岡などで「靖国法案阻止抗議集会」を開催し、街頭行進も行った。宗教界の広範な反対運動も起こり、同法案は同年7月、参議院で廃案となった。廃案後、靖国神社の国家管理を推進してきた日本遺族会は、公式参拝運動に方針を転換する。

また、1970年代から80年代にかけては、米ソ両国による核兵器開発競争と核戦争への不安が世界中で高まった。78（同53）年の第1回国連軍縮特別総会で、新宗連の庭野日敬理事長（立正佼成会会長）が演説。庭野師は82（同57）年の第2回国連軍縮特別総会と88（同63）年の第3回国連軍縮特別総会でも演説し、世界平和のため核兵器廃絶を訴えた。

新宗連は1982（昭和57）年の第2回国連軍縮特別総会に向け、同年4月まで「核兵器廃絶・世界の軍縮推進」署名活動を展開。同署名運動は新宗連加盟教団だけではなく広く国民に呼びかけ、署名総数は3733万3694人に達した。平和団体や市民団体も署名活動を展開したが、新宗連の署名数は飛び抜けて多かった。同年5月16日には東京・西新宿に2万5千人が参加し、「5・16平和行進並びに平和集会」を開催。「核兵器廃絶」や「世界平和実現」を呼び掛けた。

第3回国連軍縮特別総会に向け、さらに署名活動を実施し、その数は1677万8875人に達した。第2・3回の国連軍縮会議に合わせ、「新宗連平和使節団」を米国・ニューヨークに派遣し、街頭行進、国連関係者と意見交換するなど、核兵器廃絶、軍縮推進を訴えた。

反対のための反対ではなく、「国家護持」に代わる「国民護持」を示し、世論を喚起していった。

新宗連青年会が中心となり、1969（昭和44）年から「靖国神社の国家管理を立法化しないこと」の請願署名運動を全国で展開し、1974（同49）年まで6回にわたり、総計136万4207人の署名を国会に提出した。

特に同年5月は、「靖国神社国家護持法案」を自由民主党が強行採決し、衆議院で可決かという危機的状況となった。この事態に危機感を募らせた新宗連青年会は東京・大阪・名古屋・金沢・福岡などで「靖国法案阻止抗議集会」を開催し、街頭行進も行った。宗教界の広範な反対運動も起こり、同法案は同年7月、参議院で廃案となった。廃案後、靖国神社の国家管理を推進してきた日本遺族会は、公式参拝運動に方針を転換する。

また、1970年代から80年代にかけては、米ソ両国による核兵器開発競争と核戦争への不安が世界中で高まった。78（同53）年の第1回国連軍縮特別総会で、新宗連の庭野日敬理事長（立正佼成会会長）が演説。庭野師は82（同57）年の第2回国連軍縮特別総会と88（同63）年の第3回国連軍縮特別総会でも演説し、世界平和のため核兵器廃絶を訴えた。

新宗連は1982（昭和57）年の第2回国連軍縮特別総会に向け、同年4月まで「核兵器廃絶・世界の軍縮推進」署名活動を展開。同署名運動は新宗連加盟教団だけではなく広く国民に呼びかけ、署名総数は3733万3694人に達した。平和団体や市民団体も署名活動を展開したが、新宗連の署名数は飛び抜けて多かった。同年5月16日には東京・西新宿に2万5千人が参加し、「5・16平和行進並びに平和集会」を開催。「核兵器廃絶」や「世界平和実現」を呼び掛けた。

第3回国連軍縮特別総会に向け、さらに署名活動を実施し、その数は1677万8875人に達した。第2・3回の国連軍縮会議に合わせ、「新宗連平和使節団」を米国・ニューヨークに派遣し、街頭行進、国連関係者と意見交換するなど、核兵器廃絶、軍縮推進を訴えた。



1982年5月16日、東京で行われた「平和行進」（YouTubeで公開中の結成70周年記念式典・映像から）

（つづく）

海々抄

全国の宗教団体の信者数一覧を見て、当教団を探す時、下から数えれば、さほど苦労せずに見つけられる。そのような私が新宗連企画委員会委員長の役目をいただいている。適任であるかは別の論点のため本文では失礼させていただく。

新宗連には十万、百万単位の大規模な教団が多く加盟している。そのような中で、当教団初代教主・田澤康三郎は理事長、先代教主・田澤豊弘は青年会委員長、企画委員会委員長、常務理事を務めさせていただいた。

新宗連は、加盟58教団それぞれに教義があり、教史があり、教団が集まっていることに新宗連に価値があるのではないか。国・人種・言語に加え、信心にも違いがある中、「信教の自由を守ろう」「信仰心を広めよう」「宗教協力を進めよう」「世界の平和に貢献しよう」を指標として前進している価値である。

互いの違いを否定するのではなく、違いを理解し、接点を見い出すこと。違いがあるが故の不和ではなく、違う表現方法を以って和を広げること。宗教間対話から生み出される人の和の成せるところである。

対話のできる土台があれば、争うリスクは少ない。対話のできる場があれば、否定のみで終わるリスクも少ない。対話のできる人がいれば、孤独でいるリスクも少ない。集まることによって生み出される協力体制がある。集まることによって起こせる行動がある。集まることによって争うことを止めることもできる。

コロナ禍において、何かをしたいが何をしてよいのかと思案する時、改めて集まりの和の中に身を置くことだけで出来ることがあるとも覚えた自分があった。

なぜ、私が役目をいただくことができたのか。

宗教間対話、宗教協力のもと、教団の大小ではなく、世界平和構築のため、違いを活かし、それぞれの思い、できる可能性を持ち寄り、「人の心の和」を形にしてきた連合体だからである。

新宗連の一つの側面であり、大好きなところである。

（田澤清喜・松緑神道大和山教主）

新宗連 私が大好きな側面

「人の心の和」を成す連合体の魅力

—2022（令和4）年— 壬寅の年


両足院・毘沙門天堂の「狛虎」

2022（令和4）年の干支は「壬寅」。「壬」は陰陽五行説による十干では9番目にあたり、次の生命を育む準備の時期にあたる。文字は「妊む」に通じ、十干では陽の性質を妊むことから、冬を越え土の下で芽が膨らみ、土が盛り上がっていく状態を表すという。

また「寅」は十二支では3番目にあたり、はじめの位置にあり、誕生を表す。寅の元の象形文字は両手で弓矢を引き絞る形で、矢を放つ準備の状態を示す。文字の意味では「螾」に通じ、春になりミミズが土の中で動き、芽吹きが始まった状態を表すという。

つまり壬寅の年は、春の胎動があり、これから草木が伸び始めるとの意味があることから、物事や才能、運気が芽吹いて成長していく年となる。冬が厳しいほど、春の芽吹きは生命力に溢れる。先の見えないコロナ禍の時を経て、今年は明るい展望が開かれる年であってほしい。

日本では狛犬ならぬ「狛虎」を配する社寺が各地にあり、寅年には多くの参拝者を集める。虎は、仏教の世界で東西南北を護る四天王の仏神の一人、毘沙門天の使い。毘沙門天のご利益の一つ「勝利の縁起」は、一説に寅年・寅日・寅の刻に授けられたという。ちなみに、毘沙門天のご利益は勝負事だけでなく、金運や商売繁盛、合格祈願、健康・長寿、厄除けと多い。

京都市東山区の臨済宗建仁寺派の古刹・両足院の境内、毘沙門天堂の前には二体の狛虎が配されている。

この御堂には、鞍馬寺の本尊の胎内仏であった毘沙門天像が祀られている。戦国武将の黒田長政が「関ケ原の戦い」の際、必勝を念じ自身の兜に収めていた像である。二体の狛虎はこの毘沙門天を護るように、御堂の前でにらみを利かせている。

《今号の誌面から》
〈2～3面〉 2022年宗教界の課題―憲法改正、キャッシュレス、人権。
〈4面〉 新宗連青年会「第10回青少年育成セミナー」。
〈6面〉 WCRP創設50周年記念式典・シンポジウム、書評・新刊紹介。
（次号発行は2月下旬の予定です）

緊急出版 カトリック大阪教区神父 西山俊彦
平和憲法が平和への道、改憲は戦争への道
―わたしたちが核戦争の加害者とならないために―
世が平和ボケにあろうとも、「時すでに遅し」と後悔しないために、平和憲法の真価を見直す素養まで捨てるわけにはいかない。
●1400円＋税　四六判並製
248頁 ISBN 978-4-286-19691-6
文芸社
〒160-0022 東京都新宿区新宿1-10-1
☎03-5369-2299 FAX.03-5369-3066
https://www.bungeisha.co.jp
書籍のご注文はお近くの書店またはブックサービス☎0120-29-9625、ネット書店まで

ハーベスト社
東日本大震災後の宗教とコミュニティ
星野英紀・弓山達也編　本体価格7200円＋税
東日本大震災後の福島県いわき市と相双地域のコミュニティの再建における宗教の役割（避難場所としての宗教施設、宗教教団や宗教者の動向など）を解明する
療術から宗教へ
世界救世教の教団組織論的研究
隈元正樹著　本体価格3000円＋税

白馬社
合掌ができない子どもたち
浄土真宗本願寺派福賢寺住職　三上章道
四六判　定価1260円
「本願寺新報」の編集長を二十年に亘って務めてきた著者が、合掌ができない子どもたちとの出会いを契機に、戦後の日本社会が戦慄すべき「薄縁社会」となったプロセスを追い、その原因が宗教心の喪失にあることを解き明かす。そして新たに現出した「原発問題」にも、「同根の原因があること」を洞察していくと共に、日本人の「心の問題にすると迫り、根本的解決への提言をまとめた必読書。
〒612-8469 京都市伏見区中島河原田町28-106
TEL 075(611)7855　FAX 075(603)6752
http://www.hakubasha.co.jp　価格税込

佼成出版社
▼違いを知り、認めることで、相互理解・協力が可能となる
宗教に明日はあるか？
宗教間対話座談会
中央学術研究所 編
各宗教の基礎知識から現代的課題まで――6人の研究者による熱い討論の記録
●A5判 ●本体2000円＋税。
現代語訳 はじめて読む法華経28品
深遠な教え、華麗な物語世界へ
立松和平 著　作家・立松和平による記念碑的労作。●本体2200円＋税
〒166-8535 東京都杉並区和田2-7-1
☎03(5385)2323 FAX03(5385)2334
https://www.kosei-shuppan.co.jp/

南雲堂
美容と健康寿命の秘策！
認知症予防★お口の体操
『みんな笑顔、みんな元気！』DVD
定価（本体2000円＋税）
監修・作詞：太田哲二　作曲：森重恭典／歌・実演：恵中瞳
（体操解説・歌詞収録のブックレット付）
●収録内容（歌と体操の実演）
▣アッカンベー体操／舌の動きや首を回して、筋肉を活性化させて、リンパの流れを良くする。▣パタカラ体操／廃法の言葉『パ・タ・カ・ラ』を使って口を大きく動かして脳に刺激を与え、認知症予防！　▣ラップ・ラップ体操／早口言葉や落語の寿限無をラップのメロディにのせて歌うことで手・眼・口・全身の運動機能を向上させる。
〒162-0801 東京都新宿区山吹町361
☎03-3268-2311 FAX 03-3260-5425
http://www.nanun-do.co.jp/

芸術生活社
【芸生文庫】
高齢期を快く生きるための“人生の道しるべ”
御木徳近著　パーフェクト リバティー教団第二代教祖が、宗教家としての悟りと長い人生経験、多くの人との出会いから、高齢期を心豊かに暮らすための新しい生き方を提唱する。■定価700円（税込）
老春誦歌
長生きの秘訣
〒150-0047東京都渋谷区神山町16-1
電話03-3469-1153　FAX03-3465-6867

清文社
宗教法人の税務調査対応ハンドブック
〔宗教法人税制と法制の解説を含めて〕
石村耕治 編　A5判3780円
平成25年からの新・税務調査手続にも対応！
宗教法人と税務調査についての基礎知識を中心に整理し、コンパクトに解説した、実務家・宗教関係者必携の一冊。
公益財団法人 日本宗教連盟推薦！
〒101-0047 千代田区内神田1-6-6
☎03(6273)7946 FAX03(3518)0299
http://www.skattsei.co.jp〈価格税込〉

解脱会伝記編纂委員会編
新版 解脱金剛伝 全3巻
A5判 上製函装 定価3000円（税込み）
世相善導、人心救済への道筋を説かれた解脱会会祖・解脱金剛（岡野聖憲）の生涯を全1549頁、3巻に収めた。会祖亡き後、その人格に触れて自らの内に深い帰依心を培い、世のため人のために生きるための学びの土台となる書。第1巻＝生誕から事業の失敗、大成を経て宗教の世界に目覚めていく前半生を描く。第2巻＝昭和44年に立教して以来、人心救済の道一筋に生き、教えの土台を完成するまでの事績を辿る。第3巻＝戦時下の厳しい時代の中で縦横無尽に教えを説き、救済活動を展開し、遷化されるまでの歩みを記す。
解脱会
〒160-0007 東京都新宿区荒木町4番地
Tel 03-3353-2191(代表) Fax 03-3353-3055

担うべき課題－論点整理と展望

2022(令和4)年、新たな年を迎えた。新型コロナウイルス感染症はいまだ終息に至っておらず、国内外には多様な課題が山積している。その中から宗教界が担うべき課題として、平和と人権に関わる憲法改正、採用の是非が問われているキャッシュレス決済、また人権の問題として差別解消への取り組みについて、現時点での論点整理と提言を掲載する。

憲法改正

世界平和、信教の自由を守る

昨年10月末の衆議院選挙により、465議席の内、与党294議席（自民党262、公明党32）に加え、改憲論議に前向きな日本維新の会41議席と国民民主党11議席と合わせ346議席となり、4党で改憲発議に必要な3分の2以上を占めた。

選挙公約では、自民党が改憲条文イメージを示し早期の改憲を目指す、公明党は課題があれば条項を加える「加憲」、日本維新の会と国民民主党は提示条項が異なるものの改憲論議を進める―など。各党党首とも改憲については、積極的に発言した。

一方、立憲民主党や共産党、れいわ新選組、社民党は改憲に慎重または反対の姿勢を示していた。

衆議院選挙を経て、12月6日に召集された臨時国会の所信表明演説の中で、岸田文雄首相は改憲に前向きな勢力が伸びたためか、「われわれ国会議員には、憲法の在り方について真剣に向き合っていく責務がある」と述べ、憲法改正に向け国会での議論活性化と国民の理解を深める必要性を訴えた。

岸田首相は自民党総裁として、改憲に意欲を示しており、11月19日に党の憲法改正推進本部を「憲法改正実現本部」と改め、21日には初会合を開催。同本部内に「憲法改正・国民運動本部委員会」を設置し、全都道府県連に実現本部を設け、遊説や対話集会を行うこととした。

12月16日には衆議院憲法審査会が開催された。国会の予算案審議中に、審査会が開かれるのは異例のこと。審査会では自由討論が行われ、自民・公明両党は週1回の定例日に審査会を開催すべきと主張。日本維新の会は来年（今夏）の参議院選挙での国民投票など具体的なタイムスケジュールを示し、新たな執行部となった立憲民主党も議論に応じる姿勢を示した。

参議院の憲法審査会の予定は立っていない（12月24日時点）が、衆議院選挙の結果が、国会での改憲論議を加速させた要因になったことは否定できず、今後の動向は注視していかなければならない。

新宗連―憲法研究会と政治委員会が対応

新宗連は、憲法改正問題が議論されていた2004（平成16）年10月に開催された理事会で、同問題をめぐる学習と研究、情報交換、意見交換などを行うため、「憲法研究会」の設置を決定。同年12月に第1回研究会を開催して以来、1年間にわたり専門家や国会議員らを招き講演や報告を受け、その記録と講演録を作成。各政党の憲法に関するアンケート結果も含め、06（同18）年2月に「中間報告Ⅰ」を理事会に提出した。

憲法改正論議は2012（同24）年に再度高まる。自民党の憲法改正推進本部が前年に発行した『日本国憲法改正草案Q&A』により憲法全条項の見直しと改正案が具体的に記され、自衛権の明記、国防軍の保持、政教分離・信教の自由の捉え方の変更などが記された。

さらに安倍晋三首相が自民党総裁としても党の改正草案を基に改憲を主導し始めたことを受け、非戦・平和、「信教の自由」の堅持を標榜する新宗連として、議論を検証すべく、2013年（同25）年1月から憲法研究会（第19回）を再開。国民投票法案が審議され始めた17（平成29）年10月18日、静岡県熱海市での新宗連全国総会・学習会では、弁護士を講師に憲法改正と国民投票法案について学びを深めた。翌年にかけて、総支部・協議会単位での憲法学習会が展開された。

回を重ねる研究会の意見交換では「政治の力で憲法を変えるのではなく、国民一人ひとりが考えられるような環境を作るべき。新宗連はその環境づくりに役割がある」との発言もあった。

近年は政治とも関わる問題であることから、新宗連政治委員会と合同で会合を開催。衆議院選挙後、11月10日には第56回憲法研究会をやはり政治委員会と合同で開催。今夏の参議院選挙への対応も含め、世界平和と「信教の自由」を守るため、憲法改正問題に対応していく。



新宗連は全国総会・学習で憲法改正と国民投票について学んだ（2017年10月18日）

キャッシュレス決済

社会の流れにどう対応するか

国は昨年、「デジタル円」の実証実験を開始した。法定通貨のデジタル化はEU、中国でもすでに実証実験やプロジェクトが始まっているが、背景には民間の仮想通貨や電子マネーの浸透がある。

新型コロナウイルス禍直前の2019（平成31・令和元）年は「キャッシュレス元年」と言われた。国は25年までにキャッシュレス決済の割合を40％にまで引き上げることを目標としている。ビジネスのグローバル化、国境を越えた人の移動、インターネット通販の増加、ビッグデータ活用、新産業創出、各種サービスの効率化などがあり、コロナ禍による非接触の推奨、オンライン化の流れが拍車をかけた。

一口にキャッシュレスと言っても、さまざまな側面があり複雑なため、二つの観点から単純化して整理すると、まずキャッシュ（現金）に変わる通貨（素材）は大まかに、デジタル通貨、電子マネー、仮想通貨の3種に整理できる。次に主なキャッシュレス決済の手段は、場面別にクレジットカード決済、ICカード決済、スマートフォン決済がある。（表を参照）

（表）社会一般のキャッシュレス化の整理

通貨（※素材 ※種類別）	**デジタル通貨** デジタル円など 国（中央銀行）発行の法定通貨（現金）をデジタル化
	電子マネー Suicaなど交通系、nanacoなど流通系ほか 法定通貨と対応／主にプリペイド（チャージ）方式
	仮想通貨（暗号資産） ビットコイン、ディエム（旧リブラ）など 民間発行／価値の変動が大きく投機性が高い
決済（※手段 ※場面別）	**クレジットカード** 後払い方式（後日、指定口座から引き落とし） 対面式カードリーダーの他、広くオンライン決済に対応
	ICカード 電子マネー 主にプリペイド型（即時払い型、後払い型もあり） 対面タッチ式
	スマホ決済 PayPay、楽天Payなど 登録済のクレジットカードやICカードから引き落とし QRコードなどにより対面・オンラインともに対応

宗教界におけるキャッシュレス化の議論

宗教界においても一部、キャッシュレス化の動きがある。京都などの観光地においてはインバウンド需要、過疎地の寺社においては話題づくり的な狙いもあった。

京都の有力寺院などが加盟する京都仏教会は2019（令和元）年6月に声明文を発表し、賽銭や拝観などの宗教活動をキャッシュレス化することに反対している。同会は、参拝者や信者の行動や個人情報が第三者に把握されるリスクがあると指摘。また、手数料の発生により、これまで「宗教行為」（非課税）とみなされていたものが「収益事業」とされ、課税される可能性も出る―などと主張している。そのため、もとより収益事業で課税対象でもあるポストカードや土産物などのキャッシュレス化は否定していない。

国の資金決済法では、利用者の保護と、犯罪収益の移転（資金洗浄）防止などのため、資金移動業には厳しい要件のもとで登録義務を課し、本人確認やプリペイド式電子マネーによる寄付行為は行えないなどの運用上の厳しい制限がある。また、各事業者の利用規約において、寄付行為を禁止した事例があり、宗教団体（の寄付行為）は扱わないという業界の不文律があるという話もある。

宗教法人制に詳しい田中治・同志社大学教授は「布施のキャッシュレス化によって民間事業者に支払う手数料等が発生し、それゆえに、宗教法人の宗教活動が法人税の収益事業課税を受けるかというと、そのような論理の根拠は乏しい」（京都仏教会『キャッシュレス社会と宗教活動』24頁）と述べている。

また、国税庁法人課税は「賽銭をキャッシュレス化にして事業者への手数料が発生したとしても、賽銭の本質ともいえる喜捨の心が変わらないのであれば、課税されません」と説明しているという（税理士ドットコム〈https://www.zeirishi.com/c_1076/n_869/〉）。しかし今度は「喜捨の心」の有無をどうやって判断できるかという別の問題があろう。

まだ新しく流動性が高い分野のため、グレーゾーンが大きいといわざるをえず、実際、これまでも、収益事業に限らず、賽銭などをキャッシュレスで行っている事例はいくつかある。

新宗教教団にキャッシュレス決済が一般化するのはまだ先と思われるが、社会全般のキャッシュレス化の流れは止まらない。その流れにどう対応するかが問われてくるだろう。



京都・東本願寺のキャッシュレス賽銭案内

新型コロナウイルス感染症　一日も早い終息を祈念いたします（50音順）

宗教法人 阿吽阿教団本部教会
東京都港区高輪二丁目一番十三号
電話（三四七三）〇五二八番

宗教法人 加納太霊教院
院長 加納理孝
〒074―1273 北海道深川市音江町音江七五七番一号
電話 〇一六四―二五―一七八六
FAX 〇一六四―二五―一七九〇

宗教法人 救世真教
会長 新井光興
顧問 新井三知夫
群馬県高崎市箕郷町中野二九二
電話〇二七―三七一―三六三九
FAX〇二七―三七一―七一三二

思親会
会長 飯島法道
二五九―一一〇二 神奈川県伊勢原市子易一四五九
電話（〇四六三）九二―三一一一（代）

宗教法人 神恩教
教主 夏目由美子
責任役員 長岡潔
〒131―0032 東京都墨田区東向島六ノ二三ノ五
TEL 〇三（三六一二）〇六九〇

世界平和教団
本庁 大阪市中央区東心斎橋二丁目一七番二八号
神族城 大元神の森
教主 松元光正

円応教
教主 深田充啓
兵庫県丹波市山南町村森一―一
電話（〇七九五）七七―〇四三〇（代表）

宗教法人 神ながら教
教主 水野富久子
役員一同
名古屋市東区徳川一丁目15番18号
電話（九三五）〇一三八

解脱会
法主 岡野英祥
理事長 岡野英夫
〒160―0007 東京都新宿区荒木町四番地
電話 〇三（三三五三）二一九一
FAX 〇三（三三五三）三〇五五

修養団捧誠会
総裁 出居徳久
会長 青木正孝

人にしんせつ 地球に感謝
宗教法人 真生会
会長 田中庸仁
総本山真生寺
住所 岐阜市彦坂一七八
電話（〇五八）二三五―七三〇四

善隣教
教主 力久道臣
福岡県筑紫野市原田
電話（〇九二）九二六―一〇一〇（代）

宗教法人 大神教
管長 西野新也
副長 西野延和
〒633―0001 奈良県桜井市三輪一一九八
電話 〇七四四―四二―六〇五七

宗教法人 現證宗日蓮主義佛立講
講主 上村日正
〒513―0809 三重県鈴鹿市西条二丁目三―六
電話 〇五九（三八二）〇四四一
FAX 〇五九（三八二）〇四四一

宗教法人 擯営界教団
法主 林玄光
大阪府交野市郡津三丁目四十七番十三号
電話（〇七二）八九一―一一五八

宗教法人 祖神道教団
祖神 吉岡優
天宮神宮 西宮市山口町船坂一三一九
TEL 〇七八（九〇三）二〇〇二

崇教眞光
SUKYO MAHIKARI
〒506-0055 岐阜県高山市上岡本町 2-596-1
TEL 0577(34)7008

松緑神道大和山
教主 田澤清喜
代表総務 鈴木武幸
青森県東津軽郡平内町外童子字滝ノ沢一二ノ一三

人権―差別解消の取り組み

現代の宗教界が「新しい社会の建設」のステージへ

寄稿　奥田 均（近畿大学名誉教授）



2016年に差別解消三法と呼ばれる3つの法律が施行されました。4月の障害者差別解消法、6月のヘイトスピーチ解消法、そして12月の部落差別解消推進法です。これら3つの法律に共通するのは、「社会を変える」ことによって「差別を解消する」ことを打ち出したことです。

例えば部落差別解消推進法では、目的を記した第一条の最後は「もって部落差別のない社会を実現する」と謳われています。当たり前のことではないかとお感じになるかもしれませんが、これは画期的なことでした。

これまでの差別や人権に関する取り組みは、被差別（被害）当事者に対する「対策」つまり被差別当事者を包む周囲の側が変わらなければなりません。差別解消三法はこの点を明らかにし、「社会を変える」ことを打ち出したのです。そしてそこには差別のとらえ方における3つの重要な事がらが内包されています。

根本的差別解消へ三法が示した重要点

第一は、「宿命論」の克服です。「部落に生まれたから部落差別を受ける」、「女だから女性差別を受ける」など、出生地や性、障害の有無や国籍などの「区別」に差別の原因を求める考え方を「宿命論」と呼び、被差別当事者を苦しめてきました。

しかし「区別」は「区別」に過ぎません。それは個性であり一人一人の単なる違いです。ところがある時代、ある社会はこうした「区別」に優劣をつけ、上下、尊卑の価値観を形成しました。それが



昨年11月16日に開かれた第62回「大宗連」部落解放研究集会。新宗連も参加した

「差別」です。

差別解消とは「区別解消」ではなく、区別を差別に転化したこうした社会の在りようの変革なのです。差別解消三法は「社会変革」を打ち出すことにより「宿命論」の誤りを克服するものです。

第二は、「宿命論」の克服により、差別は必ず解消させることができるという差別解消への展望を明らかにしたことです。「区別」に差別の原因があるのであれば、これら区別を有する人は一生差別から逃れられないということになってしまいます。

しかし社会の側に差別の原因があるのであれば、それは取り組みによって変革することができ、差別を解消することは可能ということになります。「取り組めば差別はなくすことができる」という展望が、私たちに一層の実践を促し勇気を与えてくれます。

第三は、差別問題解消の「当事者とは誰か」という点への問題提起です。障害者差別の被害当事者は障害者ですが、その差別をなくす当事者は健常者です。在日外国人差別においても同様で、日本人こそがこの問題の解決を担う当事者です。部落差別を解消するにおいても、その当事者は「私たち市民一人ひとり」ということになります。

差別解消三法を読むとそのことがよくわかります。障害者差別解消法では、障害者への「合理的配慮」を私たち健常者に求めているのです。ヘイトスピーチ解消法も、この法律は日本人に向けて出されています。部落差別解消推進法も、同和対策事業の復活などではなく、市民への教育啓発の推進を求めています。

差別問題の解決は、差別の結果に対する「補償」の段階から、いよいよ差別の解消を展望する「新しい社会の建設」のステージへと歩み出しています。

視点

『宗教の凋落？ 100か国・40年間の世界価値観調査から』を読み解く

現代社会での「宗教」の在り方とは

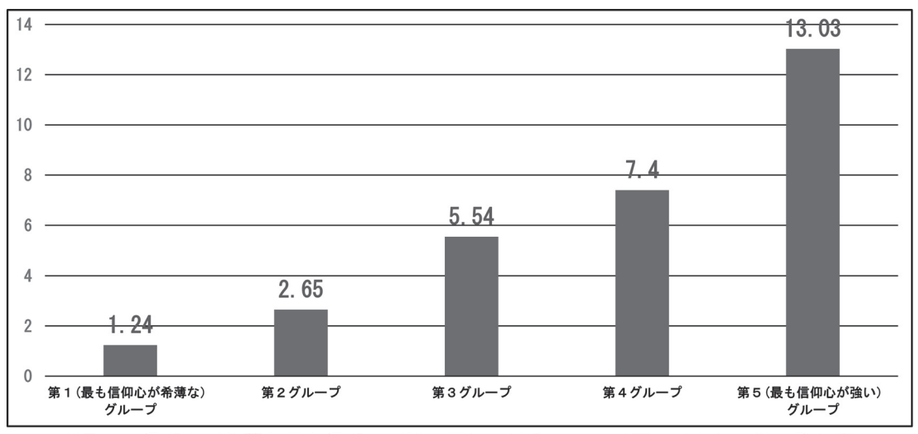
『宗教の凋落？―100か国・40年間の世界価値観調査から』（ロナルド・イングルハート著、山﨑聖子訳、勁草書房）という挑戦的なタイトルの書物が2021（令和3）年9月に日本で発刊された。

「凋落（ちょうらく）」とは花がしぼむことであり、転じて落ちぶれることを意味する。宗教の「衰退」が叫ばれるのは今に始まったことではなく、1960年代には科学技術の発展により、科学的・合理的世界観によって宗教は駆逐されるであろう―という宗教の「消滅」まで語られていた。

それに反して、アメリカにおける教会出席率の高水準での推移、イスラーム教徒の増加などの反証が掲げられ、宗教は人間にとってやはり重要で「消滅」などあり得ない、むしろ復興しているとさえ主張されてきた。

アメリカの政治学者で本書の著者、イングルハートは、それでも宗教の影響力は確実に低下していると論じる。その理由は「近代化によって経済的・政治的・社会的不安感が軽減されるから」である。確かに、科学的・合理的世界観による教育は、宗教や信仰心に大きな影響を与えなかった。しかし、社会が安定すればするほど、宗教は必要とされなくなっていく―と論じる。なぜなら宗教は不安定で見通しの立たない世界に、希望や法則を与えてくれるものだからであり、社会の安定は宗教にその機能を求めなくなることを意味する。イスラーム教徒の増加も社会的な不安定さと結びついていると、様々な統計資料を用いて示す。

社会的な安定が宗教を不必要としていること、高所得国で宗教の示す「生殖・繁殖規範」（同性愛や中絶の禁止など）に代わって「個人選択規範」多様性を重んじる考え方が強まっていること、それに伴い「宗教」への関わりが薄くなっていることなど、説得力のある議論が展開されている。



グラフ　信仰心が希薄な国と信仰心が強い国における、人口10万人当たりの殺人発生率
（ロナルド・イングルハート『宗教の凋落？：100か国・40年間の世界価値観調査から』164頁より作図）

また、信仰心が無くなると道徳や倫理が崩れ、殺人や犯罪が増えるという主張に対して、信仰心が強い国の方が、殺人発生率が高いことをデータでもって証明している（グラフ）。もちろん、信仰心が殺人を誘発するのではなく、社会的な不安定さが原因ではあるが、信仰心が必ずしも人々に倫理的行動を促すわけではないと示唆していることは注目に値する。

何を「宗教」「信仰心」とみなすのか

いくつか鵜呑みにはできない点もある。例えば「信仰心」を測るための質問は「あなたの生活にとって神はどの程度重要ですか」や「神の存在を信じますか」といったものであり、キリスト教（一神教）的な「信仰」を前提としていることが見て取れる。日本を含むアジア圏、儒教や仏教が主流の国にとって「信仰心」を測る適切な質問であるかは注意が必要である。

また、「生殖・繁殖規範」がほとんどの宗教にとって「中核をなす要素」であり、「この規範から離れるということは、通常、宗教からも離れることを含意する」という記述も、仏教や神道に当てはまるかは疑問である。

このような「規範」に注目するイングルハートが「凋落」していくと見ているのは、社会を統合する基盤としての一神教的な「宗教」（の機能）だと思われる。しかし、「宗教」は「規範」や世界の説明のためだけに存在しているのではない。

宗教が消滅・凋落する、という議論は、結局「宗教」をどのように定義するのか、どの側面を重視するかに大きく関わっている。

宗教の「凋落」か「進化」か

古代や中世においては、宗教は政治や科学、芸術といったあらゆる分野と関わっていたが、それらが宗教から独立した現在、宗教に求められるものは違って当然である。

多様な価値観が存在し、それらを尊重することが良しとされる時代に、求められるものが変わり、それに合わせて宗教が変わるのもまた当然である、と言えるかもしれない。

イングルハートも宗教の「凋落」だけを主張しているわけではなく、明確な信念体系を持つことの必要性が現代社会においてもあると述べており、宗教も「進化」すると、今後への期待も示唆している。

とはいえ、日本の多くの宗教団体にとって信者数の減少は事実であり、「団体」が「凋落」「消滅」することはあり得る。そういった中で本書は、現代社会における「宗教」の在り方や変化について考え直す一つの参考となるかもしれない。

時代に合わせ変化は当然だが…

新型コロナウイルス感染症　一日も早い終息を祈念いたします（50音順）

だいえいかいきょうだん
大慧會教団
〒599-8126
大阪府堺市東区大美野142－14
TEL 072(236)1601
FAX 072(237)3107
URL http://www.daiei-kai.jp

一切を生かす
神随らの教えのにわ
大和教團
倖せへの
道しるべの神を祀る
大國神社

一人ひとりが
神と出会い
一人ひとりが
神を現わす
玉光神社

宗教法人
大日然教

大日如来様御奉戴の
宗教法人
大法輪台意
光妙教会
大日如来様御聖業奉讃会

宗教法人
天顕山
晃妙寺
住職 松本晃芳
役員一同
大阪府枚方市招提平野町四ノ一四
電話 〇七二―八五七―七四五六番

天光教總本部
大阪市天王寺区東上町八番十四号
電話代表大阪〇六(六七七一)三三八八番

天恩教
教主 鉢呂神龍
理事長 鉢呂金太郎
〒619―1301
京都府相楽郡笠置町
大字有市小字西狭間一番地
電話(〇七四三)九五―二七八六

宗教法人
天心教本庁
教主 天元
羽曳野市古市一―六―八
電話 〇七二九―五六―〇八五五番

宗教法人
法公会
会長 榊原光徳
総本山 〒472―0023 愛知県知立市西町亀池二十四
電話 〇五六六(八一)三七五九

宗教法人
日月神一条
管長 嘉納良樹
吹田市内本町一丁目九の四
電話(六三八一)四一六九番

七曜会

妙智會教団
東京都渋谷区代々木三ノ三ノ三
電話(三三七〇)五四〇三(代表)

妙道会教団
会長 佐原慶治
〒543―0034
大阪市天王寺区松ケ鼻町四―三四
電話 〇六(六七七一)二〇五〇

宗教法人
三輪神道宏充教本部
管長 吉川允恵
大阪市生野区新今里三丁目二番二十号
電話 〇六(六七五一)二七〇九番

宗教法人
大和教
管長・教祖 保積敬子
宮城県塩竈市南町六―五
電話(〇二二)三六二―一三九二

kosei 生かされ、生きるチカラ。
立正佼成会
〒166―8537
会長 庭野日鑛
理事長 國富敬二
東京都杉並区和田二―十一―一
電話〇三(五三四一)一六一五
https://www.kosei-kai.or.jp

宗教法人
良辨教本部教会
〒五八一―〇八一三
大阪府八尾市泉町一丁目一三七の三
電話(〇七二)九九六―四九一六番

新型コロナ禍でも諸事業推進

令和3年度第4回拡大委・青少年育成セミナー

新宗連青年会

新日本宗教青年会連盟（新宗連青年会、宮本泰克委員長）は11月6日正午から、オンラインで令和3年度第4回（拡大）委員会を開催した。

令和4年度事業について協議。「ユースフォーラム2022」について、受け入れの新日本宗教青年会東北連盟（青東北連）の役職者が準備状況を報告し、意見交換を行った。この結果、「災害と信仰」をテーマに、東日本大震災被災地での慰霊や被災体験の共有などを内容とし、宿泊を伴わない一日のプログラムとすること、オンラインを主体とすることなどを承認した。

第57回「戦争犠牲者慰霊並びに平和祈願式典（8・14式典）」については、ライブ配信を行うこと、次回委員会で式次第を決定すること、開催規模については4月以降の委員会で検討することを申し合わせた。

これらを踏まえた上で、令和4年度の事業方針・計画案、同日程案並びに予算案について審議し、これを承認。2月の新宗連理事会で最終的に承認される。

この後、今年度の事業推進について協議。アジア青年平和使節団に関する学習会は、原点を振り返るため、第一次使節団のドキュメンタリー映画『アジア懺悔行』の上映会を2月にオンラインで開催することを申し合わせた。また青年会結成60周年記念事業の青年会のPR動画作成について意見交換を行った。

第10回青少年育成セミナー
各教団の青年部活動を学ぶ

翌7日午前9時から、新宗連青年会結成60周年記念「第10回青少年育成セミナー」をオンラインで開催した。結成50周年を機に始まった青少年育成セミナーの10年を振り返り、改めて各教団青年部について学び直し、共通の課題を探り議論することをねらいとした。

宮本泰克委員長は開会あいさつで「新型コロナ禍で各教団の交流や祈りを共にする機会が限られている。今回は互いの教義、信条、祈りについて学ぶ機会としたい」と述べた。

この後、武藤亮飛事務局員が、「青少年育成セミナー第10回までのあゆみ」と題してミニ講義。セミナー開始の背景や、第1回の「自分の言葉で教えを語る」ことが大切という気付きから、その後の各回で様々な体験や、知識のインプット、そしてアウトプットの方法・技術など、学びを積み上げてきたことを振り返った。

続いて、参加の各教団代表が各教団の概要と青年部の活動について報告。質疑応答も交え、活動にあたっての心づくり、様々な具体的工夫、継続のための仕組み、新型コロナ禍での試行錯誤など、学び合うとともに、互いへの理解を深めた。

法燈継承式から30年

開祖さま生誕会

立正佼成会

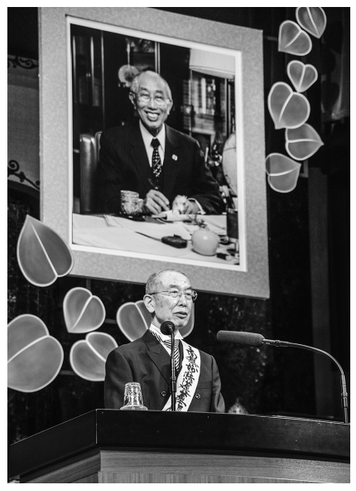
立正佼成会（庭野日鑛会長）は、庭野日敬開祖の生誕を祝うとともに恩師の願いを受けとめ、菩薩行の実践を誓願する「開祖さま生誕会」を11月15日午前9時から、東京都杉並区の大聖堂で開催した。新型コロナウイルス感染防止のため会員は参集せず、式典の様子はインターネットの動画共有サイトを通じてライブ配信（会員限定）された。

11月15日は庭野開祖の生誕の日であると同時に、本尊「久遠実成大恩教主釈迦牟尼世尊」が勧請された日。さらに今年は、庭野日鑛会長が庭野開祖から会長位を継承した「法燈継承式」から30年の節目を迎えた。

大聖堂の聖壇には庭野開祖の遺影に加え、「法燈継承三十年」の文字が掲げられ、庭野光祥次代会長を導師に読経供養が行われ、聖壇上に着座した庭野会長が「啓白文」を奏上した。

1991（平成3）年に大聖堂で行われた「法燈継承式」の映像の上映に続き、教団を代表して國富敬二理事長があいさつ。庭野会長の30年の歩みを振り返りながら、「全会員へのご本尊およびご法号勧請」「開祖さまの教えを親孝行、先祖供養、菩薩行に結晶化」「三つの基本信行（ご供養、導き・手どり・法座、ご法の習学）」などの取り組みを進め、「仏法僧の改革に取り組んでくださいました」と話し、謝意を表した。続いて、全国の会員を代表して小金井教会の青年婦人部長が体験説法を行った。

庭野会長が登壇し、法話を述べた。この中で、法燈継承後に全国の教会を訪問した「親戚まわり」に触れながら、それが「宇宙の一切合切が親戚」との意味合いであったことを述べた。また、庭野開祖が「即是道場」の精神を説いていたことに触れ、大聖堂や教会道場は稽古の場であり、「家庭や職場、学校など私たちが今いるところで仏さまの教えをしっかりと自分のものにし、周りの人と共々に向上していくことが、社会生活を送る上で大事なこと」と説いた。


30年の歩みを語る庭野会長

真実、人は変化する

秋の大法要

妙智會教団

妙智會教団（宮本惠司法嗣）は11月14日午前10時から、千葉県九十九里町の千葉聖地で「秋の大法要」を厳修した。法要に先立ち、前日には宮本惠司法嗣が聖地内の久遠佛塔内に2万7580家の総戒名を新たに祀り込みした。

法要は、宮本法嗣の導師の下、玄題三唱で開式。続いて宮本法嗣は「ご祈願」で宮本ミツ会主が宮本孝平大恩師のことを「神さまのような人」と表現していたことや、宮本丈靖大導師はことや、宮本丈靖大導師さまのご精神であり、「大恩師さまのご精神である忍善こそが妙智のみ教えの核心」と指導していたことなどを挙げ、「平和の使者として妙智のみ教えをお伝えするお導き修行」を行うことを誓った。



宮本法嗣による「ご指導」

読経の後、宮本法嗣は任命式で、新たに2人の新支部長と13人の交代支部長など総勢89人を任命した。

続いて、宮本法嗣が「ご指導」。「日常生活で何が正しいのか、何が真実なのか、わからないことが多い」と話し、血のつながった自分の子どもたちであろうと「皆同じということはない」こと、「夫婦になればすべて同じ」ではないことなどを挙げ、「自分を中心にして考えてしまい、それこそが真実だと勘違いしてしまうこと」がよくあり、「だから私たちは悩む」と指摘した。

その上で、仏教では「実相は無相なり」「正しいものは形になっていない」と説かれていると話し、「真実」は「変化するもの」であり、一つとして定まることはないと説明。

人は常に変化しているので「良く」もなり「悪く」もなるとした上で、「（変化する我々を）しっかり霊界は受け止めて下さっている。だからこの場で、今日までの行いを一つでも二つでも懺悔して、帰ってください」と参列者に呼び掛けた。

最後に参拝者全員で「大恩師讃歌」を奉唱（黙唱）した。

また、式典内では秋の大法要を期して、毎年、地元・九十九里町の教育文化の発展を願って贈られる「文化振興資金」の発表があった。

大悲代受苦の信仰目指す

真生大観音祭り

真生会

真生会（田中庸仁会長）は岐阜市彦坂の総本山真生寺で10月24日午前10時から、「真生大観音祭り」を執り行った。昨年に続き、コロナ対策のため地方教会はリモート参拝となり、地元会員が代表参拝した。

当日は晴天に恵まれ、本堂で導師の田中庸仁会長が「感謝の祈り」を捧げ、「ご報告文」を奏上。続いて導師と式衆、奉献女子が本堂から境内の大観音像前まで参進。導師と式衆により、子孫繁栄総供養と観音胎内仏供養が厳修され、読経供養が勤められた。続いて、「子孫繁栄総供養」が読み上げられ、「胎内仏」が大観音台座に奉安された。


大観音像前での、田中会長による供養

また、庭野開祖が「即是道場」の精神を説いていたことに触れ、大聖堂や教会道場は稽古の場であり、「家庭や職場、学校など私たちが今いるところで仏さまの教えをしっかりと自分のものにし、周りの人と共々に向上していくことが、社会生活を送る上で大事なこと」と説いた。

この後、本堂に戻り、田中会長が「ご真教法話」を行い、「観音さまの『すべての人の苦しみを代わりに受けて救ってあげたい。世界中を平和にしてあげたい』という『大悲代受苦』のお心のように視野の広い、スケールの大きな信仰を目指しましょう」と説いた。

真実、人は変化する

秋の大法要

妙智會教団

笑いの力を学ぶ

首都圏総会学習会

新宗連 総支部協議会

首都圏総支部（本山一博会長）は10月30日午後1時から、オンラインで「令和3年度総会」を開催した。

午後1時からの総務会では、首都圏総支部及び包括協議会の上半期活動や新宗連第31期第5回理事会での決定事項などを報告。協議事項に移り、令和4年度事業計画を協議し、総務会の他、教化活動懇談会、研修会、総会の開催を承認した。また、今年度の活動として、追加で教化活動懇談会を開催すること、新型コロナウイルスの影響で延期となっている研修会を年度内に開催する方向で調整することを申し合わせた。

午後3時からは学習会を開催。受け入れ（学習会の企画・運営）の千葉県協議会・野本晃市議長のあいさつの後、元日本経済社社長でビジネスユーモア研究家の川堀泰史氏が「閉塞感を打ち破る！―笑い（ダジャレ）でコミュニケーション」をテーマに講演。

川堀氏は、現代社会には閉塞感が漂い、新型コロナウイルスにより交流・行動に制限がある中、孤立を感じる人たちが多いと指摘。閉塞感を打ち破るためには、「際」（境界線）や「枠」を無くし、開放的なプラス思考が必要だと述べ、「笑いが起きれば閉塞感を打ち破る。壁や際、枠を超えることができる」と主張。中でもダジャレは一瞬で笑いを生み、素早いコミュニケーションが可能になり、ダジャレの機会をうかがうことで配慮する範囲が広がり、周りをリーダー的な人材の育成にもつながると説いた。

続いて、笑いを生み出すコツやダジャレの使い方、またTPOをわきまえるなどの留意点を説明。そして、「笑談力」（笑いによる交流術）を鍛えることで「考動力」（自ら考え動く力）が鍛えられると話し、笑いの勉強はビジネスの発展にもつながることを示唆した。

最後に来年受け入れの埼玉県協議会・齊藤佳佑議長があいさつを行った。

各総支部で総務会を開催

新宗連が全国11地域に組織する各総支部は、10月8日の第31期第5回理事会以降、総務会を開催し、理事会で決定した令和4年度事業大綱等の決定事項を役職者に周知した。また、教団内人事異動等に伴う役職者の交代、新型コロナ禍における各教団の活動状況についての情報交換等も行った。

各総支部とも、現行の新型コロナウイルス対策に則してオンラインで総務会を開催。各総支部の会議開催日時は以下の通り。

▽四国総支部（小坂匡弥会長）―11月5日・総務会。
▽九州総支部（力久道臣会長）―11月8日・総務会。
▽中部総支部（佐々木堯章会長）―11月12日・総務会。
▽北関東総支部（新井光興会長）―11月26日・総務会。
▽近畿総支部（藤井庸佐会長）―11月26日・総務会。

なお、総務会を開催していない総支部も、それぞれ書面（メール、郵便等）を用いて情報を伝達した。

麗しい令和の時代切り開く

解脱金剛73年祭

解脱会



解脱会（本部＝東京・四谷、岡野英祥法主）は11月4日正午から、京都市東山区の真言宗泉涌寺派総本山の御寺泉涌寺で「解脱金剛（岡野聖憲会祖）73年祭」を営んだ。今回も昨年同様、新型コロナウイルス感染防止の観点から参加者が制限され、全国会員代表が参列し、間隔をあけた椅子に着座した。

法要は、舎利殿御宝前にて岡野英夫理事長が「敬白の文」を奏上した後、導師の上村貞郎泉涌寺長老と職衆による解脱金剛法要、引き続いて解脱金剛宝塔に奉斎される34体37霊の斎祀精霊法要が営まれた。今回は、昨年1月に逝去した岡野正名誉顧問も斎祀された。

岡野理事長が式辞を述べ、解脱金剛宝塔に斎祀されている解脱金剛をはじめ、多くの先人・先覚者が、国の礎、世の鎮めとなって働いているとした上で、「私たちも現在の困難な状況を打破し、御精霊とともに、我々自らの手ですべての命が調和する新しい世界、麗しい令和の時代を切り開くことを、共々にお誓いさせていただきましょう」と呼びかけた。

斎祀精霊を奉持し、解脱金剛宝塔へ参進する

献納之儀では、岡野理事長から上村長老に浄財が手渡された。上村長老は謝辞を述べるとともに、「コロナ収束後は、境内いっぱいになるお参りされての法要を望んでいます」と語った。

この後、斎祀精霊を奉持し、岡野理事長と本部役員、遺族が参進し、奉斎之儀を厳修。宝塔前に岡野理事長と役員、遺族らが参集し、焼香、勤行に続いて、岡野理事長があいさつを行い終了した。

宝塔供養大祭

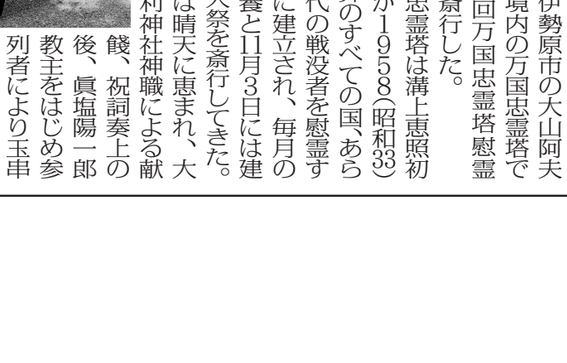
「今、この時」の実践を 法華経に帰依し先祖供養

妙道会教団

妙道会教団（本部＝大阪市天王寺区、佐原慶治会長）は、11月3日午前10時半から、滋賀県大津市の聖地で、立教70周年の掉尾を飾る「宝塔供養大祭」を厳修した。

少し肌寒さも感じる秋晴れとなったこの日、教団から指名を受けた参列者が訪れた中、「宝塔奉安殿御開扉」で開式。献花・献灯の儀に続いて、会員が昨年から取り組んだ「立教70周年『大法宣布 一粒大祈願』」で祈りの込められた「ご浄米」が浮御台に運ばれ、御旗を先頭に佐原慶治会長が入堂。続いて、導師が入場し、佐原会長が塔中で恭しく祭文を奏上した後、感謝報恩の読経を行った。

「四弘誓願」の音楽が流れ、「ご浄米」が奉安殿前に運ばれ、「お題目」が唱えられる中、大宝塔塔中に鎮められた後、「ご宝塔供養の儀」を厳修。会員の「布施行の証」が奉呈された。


秋晴れのもと、感謝報恩の読経

佐原会長が宝塔偈を奏上した後、塔中から姿を見せると、「芳名板除幕の儀」を執り行った。

この後、佐原会長が「ご教示」。「開創者・聖師さま」（佐原忠次郎師）が、「今この時」と、法華経の教えが真に花開く時代が現代であると示し、「今、この時」の実践が救いを招来するとし、「法華経に帰依し、真摯に先祖供養を実践しましょう」と呼び掛けた。

最後に参拝者全員で「大恩師讃歌」を奉唱（黙唱）した。

また、式典内では秋の大法要を期して、毎年、地元・九十九里町の教育文化の発展を願って贈られる「文化振興資金」の発表があった。

第63回万国忠霊塔慰霊祭

戦没者の御霊にまごころから祈り

七曜会

七曜会（本部＝東京都渋谷区、眞塩陽一郎教主）は11月3日午前11時から、神奈川県伊勢原市の大山阿夫利神社境内の万国忠霊塔で「第63回万国忠霊塔慰霊祭」を斎行した。

万国忠霊塔は溝上恵照初代教主が1958（昭和33）年、世界のすべての国、あらゆる時代の戦没者を慰霊するために建立され、毎月の慰霊供養と11月3日には建立慰霊大祭を斎行してきた。

当日は晴天に恵まれ、大山阿夫利神社神職による献饌、祝詞奏上の後、眞塩陽一郎教主をはじめ参列者により玉串奉奠が厳かに行われ、御霊にまごころからの祈りを捧げた。

眞塩教主による玉串奉奠

【諸会議　報告】

今後の信教委、意見書の在り方について意見交換

信教委

新宗連信教委の自由委員会（信教委、鈴木裕治委員長）は11月4日午後1時から、オンラインで令和3年度第1回意見交換会と第31期第6回委員会を開催した。

はじめに、武藤亮飛事務局員が直近3回の学習会をまとめた上で、これまでの靖国神社「公式」参拝・政治利用に関する意見書と、靖国国家護持問題の頃の意見書等を比較。現状では宗教が「個人の、心の問題」と捉えられる傾向が強くなっていること、靖国国家護持問題の頃は国民全体への積極的な働きかけが意図されており、宗教が「国民の問題」と捉えられていたことなどを指摘。これらの変化を踏まえ、今後の信教の自由委員会の在り方や意見書の内容、提出の仕方などについて意見交換を行った。

意見交換会後に委員会を開催。令和4年度事業計画について検討し、今年度同様、学習会などを重ねていくことを申し合わせた。また、今年度予定していた靖国神社との懇談会は、新型コロナ禍に鑑み、年度内の開催は中止することとした。

参院選に向けた取り組みと来年度事業計画を協議

政治委・憲法研

新宗連政治委員会（政治委、力久道臣委員長）と憲法研究会（憲法研、澤田晃成座長）は11月10日午前10時から、オンラインで第31期第5回政治委員会と第56回憲法研究会の合同会議を開催した。

10月31日に投開票された衆議院総選挙の結果と今後の政治情勢の見通しについて意見交換を行った後、来夏の参院選へ向けた取り組みについて協議した。この後、来年度事業計画について協議を行い、原案通り承認した。

来年度予算編成方針を協議、交通費規程作成へ

会計委

新宗連会計委員会（会計委、中村史郎委員長）は11月10日午後1時半から、オンラインで第31期第5回会計委員会を開催した。

10月8日開催の理事会で承認された「令和4年度事業大綱」「事業計画策定にあたっての補則事項」に基づき、令和4年度予算編成方針を協議し、これを了承した。また、「役員旅費交通費の整備」について、意見交換を行い、今期中を目途に、他の公益法人も参考にしてに理事会へ提案できるよう「役員交通費規程」の作成を始めることとした。

記念事業の座談会、慰霊供養団派遣等について協議

70周年特別委

新宗連結成70周年特別委員会（70周年特別委、江口陽一委員長）は11月11日午後2時から、オンラインで第14回委員会を開催した。

記念事業の教団代表者等による座談会について協議し、直接対面で開催する方向で今後検討を重ね、座談会のテーマ毎に参加者を選定し、参加者へ意思の確認を進めることを申し合わせた。

また、慰霊供養団派遣については、2月10日の理事会で確認される新宗連の活動方針を踏まえた上で、具体的な対応を決めていくことを申し合わせた。

令和4年度事業計画、教団人セミナーを協議

企画委

新宗連企画委員会（企画委、田澤清喜委員長）は11月25日午前10時から第31期第5回委員会を、12月10日午後2時から同第6回委員会をオンラインで開催した。

第5回委員会では令和4年度事業計画について検討し、教化活動懇談会の推進、教団人セミナーや会員総会学習会の実施など、原案通り承認した。

第6回委員会では「第33回教団人セミナー」について検討し、2月10日の理事会以降に開催すること、加盟教団が新宗連に期待するメリットや新宗連の今後の活動について意見交換を行う会合とすることなどを申し合わせた。

拡大宗法研開催に向けて協議、来年度事業計画も

宗法研

新宗連宗教法人研究会（宗法研、仙波達治座長）は11月29日午後2時から、オンラインで第31期第6回幹事会を開催した。来年度事業計画について申し合わせを行った後、今年度内に開催予定の拡大宗法研に向けての最終の協議を行い、社会のオンライン化やキャッシュレス化の流れに関する宗教界の課題をテーマに、準備を進めていくことを申し合わせた。

各地で秋の大祭

二代会長 座右の銘「善進」受け継ぐ―
石倉寿一氏が会長就任
第71回秋季大祭・三代会長奉告就任式 大慧會教団


三代会長に就任した石倉会長が法話、〝共に「善進」を〟と訴えた

大慧會教団（石倉寿一会長）は11月3日正午から、大阪府堺市の本部・本殿講堂で「第71回秋季大祭・三代会長奉告就任式」を執り行った。この就任式をもって石倉寿一次代会長は大慧會教団三代会長に就任した。

能楽による奉納清興が行われた後、開式。点鐘、礼拝、玄題三唱に続き、責任役員で第22支部長の水谷良彦支部長が「三代会長就任奉告文」を奏上。それを受けて、石倉寿一会長が「三代会長就任決定感謝慶白文」を奏上した。石倉会長は三代会長就任にあたり、石倉保助師（御開祖・法明さま）、石倉マツヱ師（御開祖・普明さま）、石倉恒夫二代会長への感謝の言葉を述べた後、「仏様の御心に対し、仏弟子としての懺悔、精進に努め、全会員一丸となって邁進してまいります」と三代会長としての決定を力強く奉告した。

石倉会長の叔父にあたる石倉保彦氏の祝辞、会員代表による石倉会長夫妻への花束贈呈が行われ、「三代会長奉告就任式」は終了した。

続いて「第71回秋季大祭」が執り行われた。玄題三唱、「大慧会歌」斉唱などの後、石倉会長が「慶白文」を奏上。コロナ禍で開教70周年の事業ができなかったことは、自らの力不足であったと懺悔。その中で、「秋季大祭を執り行えたのは、偏に御開祖・法明さま、御開祖・普明さま、二代会長のお慈悲のおかげ」と感謝を表し、法華経修行者としての使命のもとに、感謝の心で懺悔修行と先祖供養に努める決定を固く誓った。続いて全員で「大乗経典」を奉読した。

この後に、支部長任命、副支部長委嘱に続き、体験功徳の発表が行われた。

石倉会長が法話に先立ち、コロナ禍において、開教70周年の最後に多くの参拝者と共に、大祭が開催できたことへの謝辞を述べた。法話では、石倉会長が「御開祖・法明さま、普明さま」、二代会長から多くの教えをいただいた上で今があるとし、「二代会長の座右の銘である『善進』を受け継いでいきたい」との思いを述べた。

また、来年の「読誦修行教典」を今年と同じ「佛説観普賢菩薩行法経」とし、「一度でも多く読誦していただき、しっかりと御佛さまに、ご先祖様に届けていただきたい。そして異体同心の心で、共に懺悔、修行をして『善進』していきましょう」と強く訴えた。

最後に、会員による「新会長の就任を祝う歌」を披露し、参加者全員で万歳三唱を行い、新会長就任を祝った。

「循環型社会」構築求め
ご立教62周年大祭 崇教眞光



式典後、岡田教え主が登壇し「御教示」

崇教眞光（岡田光央三代教え主）は11月3、6、7日の3日間にわたり、岐阜県高山市の世界総本山・元主晃大神宮の第二神殿（愛和館）で「ご立教62周年大祭」を執り行った。今回は日本国内在住の代表者のみが参拝した。

大祭式典は、岡田光央教え主が厳かに御親拝、真祈りを捧げ、大祭初日には御祭文を奏上した。参拝者一同で「天津祈言」「伊都能売様祈言」「神歌」を奏上し、御親拝の後、組み手（信者）代表が「感謝御礼言上」を言上し、式典を終了した。

休憩の後、来賓紹介・祝辞・祝電披露が行われ、大祭初日には、御神紋旗親授式が行われた。

岡田教え主が登壇し、「御教示」。冒頭、岡田光玉初代教え主（救い主様）より「位山高山」（世界総本山）を中心に世界恢弘が推進されなければならないこと、また9月に光神殿の側に岡田恵珠二代教え主（聖珠様）の記念塔「聖珠殿」建設が許され、10月30・31日には第二神殿で「崇教眞光青年隊御宣示50周年報恩感謝の式典」が挙行されたことを述べた。

続いて、日本の食料自給率が37％と低く、「食の安全保障」が焦眉の問題であり、輸入食品の残留農薬の危惧や遺伝子組み換え食品、ゲノム編集による食品など、食育に関する問題を挙げ、教団の陽光農法を推進していることを説明。また、感染症の克服と共にアフターコロナ・感染症後の〝新しい世界のあり様〟を考え、次なる災害への備えを進める必要を示し、新しい「霊的防災システム」の構築を求めた。

次に、教団は教え主三代にわたり「大自然の摂理の重要性」「大自然と共に生きること」を訴えてきたことを示し、新しい「循環型社会の構築」を忘れてはならないと話した。第二神殿の待機所屋上に太陽光発電を設置し、敷地内には木質バイオマス発電を導入し、バイオマス発電で出る灰も組み手の業者が引き取り肥料として農地に使用し、無駄のない自然エネルギーの循環活用に取り組んでいることなどを説明し、新しい「循環型社会」を造ることを求めた。

また、生き方の大きな転換と新しい経済（霊的経済学・環境経済学）を起こし、災害に強い「立体文明」を構築しなければならないと述べた。

そして岡田教え主は「わ〝眞光業盛んなるわれわれは〝眞光業盛んなる者〟となり『手かざし大運動』を展開し、霊性を希求する世界を構築せねばなりません」「共に神力を賜って『霊性に満ちた真実の世造り・人造り』に邁進しようではありませんか」と力強く説いた。

繰り返してこそ進歩
秋季大祭を執行 救世真教



救世真教（新井光興会長）は11月21日午前10時から、群馬県高崎市の本部聖地で「秋季大祭」を執り行った。今回も新型コロナ感染拡大防止のため、マスク着用、座席の間隔を空け、人数制限をするなどの対策を施した上で実施し、参列できなかった会員には動画配信を行った。

みろく太鼓により開幕。「誓い」「信条」を唱和の後、新井光興会長が斎主となり、「秋季大祭祝詞」を奏上。斎主と参拝者代表が玉串奉奠を行った。

「新型コロナウイルス早期終息祈願祝詞」を奏上、「天津祝詞」と「秋季大祭御歌」を奉唱し、「教主様御昇天五十年 自分の信仰を高めよう」を掲げ、新井会長がギターの弾き語りを披露し、大祭の喜びを分かち合った。

続いて「収穫感謝祝詞」「七五三祝い祝詞」を奏上し祈願後、新井会長より「お祝い」が手渡され、記念写真を撮った。「御浄霊」の後、小休憩と換気を行った新潟在住会員の録画による「真鏡拝読」と「ちょっといい話」を視聴、引き続き「新宗連結成70周年記念式典」の映像を視聴した。

新井会長が登壇し、「秋季大祭御歌」について解説した。

また、大谷翔平選手がア・リーグでMVPに満場一致で選出されたことを喜ぶと共に、大谷選手が読書好きで一回読んだ本を何度も繰り返し読み、その都度新たな発見をするというエピソードに触れ、「何事も繰り返すことで、身についていくものがある。信仰の教えも以前に聞いたからと捉えるのではなく何度も何度も繰り返してこそ進歩向上がはかられる」と説いた。

この後、新井会長がギターの弾き語りを披露し、動画配信を見ている会員とも秋季大祭の喜びを分かち合った。

一切を生かす祈りを
立教64周年秋季例大祭本祭 大和教団

大和教団（保積秀胤教主）は11月3日午前9時半から、宮城県仙台市の大國神社で「立教64周年秋季立教例大祭本祭」を厳修した。

典儀より開祭が告げられた後、斎主の保積秀胤教主が厳かに「秋季大祭祝詞」を奏上。続いて、稚児祈願を行い、参列した子どもらの健やかな成長を祈念した。

斎主・参列者玉串拝礼の後、来賓の顧問・相談役の祝辞が続き、保積教主が謝辞と「御親教」を述べた。

祭場を大國広前へと移し、「第37回世界平和萬民幸福祈念、心願諸願願望成就大火祭祈願祭」を執行した。修祓後、「神浄之大事」を修め、「宝弓神事」で東北と西南の方位に向け破邪矢が気合とともに天空と地に放たれた。「火風結界」「十字神傳」「剣祓」の後、「御神火点火之儀」を執行。随員が「大祓詞」を奉唱する中、天高く立ち昇る御神火に保積教主が歩み寄り、「秘神事の祈り詞」を唱え、「剣祓」「御鈴之神浄」を執り行った。



結びに保積教主が「御親教」にて「大和の祈りは一切を生かす祈りです」と述べ、「生かす」とは「調和」であると説いた。そして、それぞれが「素晴らしい力」を持っており、「大和の信仰はそれを呼び起こします」と述べ、そのために「祈り」が重要であると話した。

また、祈りは自分の都合でお願いすることではないと話し、自身にいつでも神を迎え入れられるよう、心を清浄に保つために祈りが必要であると説いた。

「どうぞ皆さんも朝晩しっかりと拝んでください。自分のため、そして家族のために、それが世の中の為になるのです。自分自身に力をつけてください。人を信仰に導くという大切な仕事をしてください」と参列者に呼び掛け、締めくくった。

この後、神社大広前へと移動し、「散餅散銭の福授け之儀」を行い、参列者は紅白の福餅と福銭の喜びを授かった。

父を偲び法要を執行
令和3年秋季大祭・普門院33回忌法要 医王山立宗

医王山立宗（井上順圓主管）は11月7日午前10時から、石川県金沢市の医王山寺で「令和3年秋季大祭」と「普門院33回忌法要」を併せて執り行った。普門院は井上順圓主管の夫、井上雄湛師。

秋季大祭は例年、比叡山一山の薬樹院住職が導師を務めていたが、急用により出仕できなくなったため、主管の娘、惠照氏が瑠璃堂で薬師護摩を修した。読経の中、参拝者各自が護摩木を炎に投じ、家内安全・身体健康・疫病退散を祈願した。

休憩の後、惠照氏の導師のもと、「普門院33回忌法要」を厳修。読経の中、参拝者が焼香した。

この後、惠照氏が法話を行い、「本来なら薬樹院さんが来られ導師を勤めていただく予定となっておりましたが、父（普門院）の33回忌に娘である自分が導師をさせていただく機会をいただけたことに感謝しております」と謝辞を述べた。

そして「（父の）13回忌の時に得度して20年が経ちました。父は母と結婚し僧侶として勤めるなか病に冒され、病院より帰ることなく生涯を閉じられて無念なこともあったと思いますが、父が出来なかったことを一つでもやり遂げて日々仏様に仕えお参りしていきますので、これからもよろしくお願い申し上げます」と語った。

万物に感謝の誠を
令和3年度秋季例大祭・感謝祭 大和教


斎主一拝の礼、責任役員あいさつの後、保積教祖があいさつを行った

大和教（保積敬子教祖）は11月7日午前11時から、宮城県塩竈市の大和教本廳において「令和3年度秋季例大祭・感謝祭」を斎行した。

晴天に恵まれた中、新型コロナウイルス感染対策を徹底して執り行われた。そのため恒例の護摩祈祷と神事後の直会も、今回は取り止めとなった。

斎主祭員が神殿に入場。修祓の後、斎主の保積敬子教祖が祝詞を奏上し、玉串奉奠を行った。斎主一拝の礼、責任役員のあいさつの後に保積教祖があいさつ。

「祈りはどこまでも神仏への、そして私たちが生かされている大自然への感謝と賛美であります。共々に万物全てに感謝の誠を捧げ、真善真行美の行いによって報いて参りましょう」と述べた。

新型コロナウイルス感染症　一日も早い終息を祈念いたします（50音順）

宗教法人
霊波之光教会
総教司令本部

月読之命奉斎
榊の葉でみる神占
宗教法人
和光道教団本部
大阪市天王寺区上本町二丁目一の二十三
電話　大阪（六七六一）一四八〇番

公益財団法人
世界宗教者平和会議日本委員会
会長　庭野日鑛
理事長　植松誠
〒166―8531　東京都杉並区和田二丁目七番一号　普門メディアセンター二階
電話（〇三）三三八四―二三三七

公益財団法人
庭野平和財団
理事長　庭野浩士
160―0022　東京都新宿区新宿一丁目一六番九号　シャンヴィラカテリーナ5階
電話　〇三（三二二六）四三七一番
FAX　〇三（三二二六）一八三五番

公益財団法人
新宗連
〒151―0053　東京都渋谷区代々木5―57―10
電話　〇三―三四六八―五五五一

新日本宗教青年会連盟
青近連　青北関連
青関連　青九連
青北連　青道連
青四連　青中国連
青中連　青奥連
青東北連

WCRP創設50周年記念式典・シンポジウム

平和構築活動の足跡と展望

「WCRP日本委員会アジェンダ2030」を発表

世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会（植松誠理事長）は11月24日午後1時半から、京都市の国立京都国際会館で「WCRP創設50周年記念式典・シンポジウム」をオンライン併用で開催した。テーマは「Our Heart for All Beings（共にすべてのいのちのために）―宗教協力の新たな扉」。

WCRPは1970（昭和45）年に第1回世界大会を京都で開催し、同年に発足した国際NGO。世界90カ国にわたる国際ネットワークを有し、諸宗教間の対話・協力を通した平和構築活動を行ってきた。

第1部記念式典は高地敬日本聖公会京都教区主教の司会のもと、はじめに「地球に感謝とお詫びの祈りの鐘」を舘野庸子氏（解脱会青年本部事務局次長）が撞打し、参加者が「平和の祈り」を捧げた。

庭野日鑛会長が登壇し、開会あいさつ。WCRPのこれまでの足跡を振り返り、「宗教界に一つの規範を示してきた」と評した。続いて、日本宗教連盟の大柴譲治理事長、WCRP国際委員会のアッザ・カラム事務総長、日本オリンピック委員会の山下泰裕会長があいさつ。この後、諸先達追悼の献花、被爆ピアノコンサートが行われた。

第2部シンポジウムは深田童子円応教海外布教センター所長の司会のもと、総合地球環境学研究所所長の山極壽一氏（人類学・霊長類学者）と宇宙飛行士の山崎直子氏が基調講演。

山極氏は霊長類から類人猿、人類への進化について語り、人口が増えるに連れてコミュニケーションが重要になり、共感力を高める必要から脳が大きくなったという説を紹介し、人間にとっての「共感力」の重要性を示した。他方で、現代社会の問題に触れ、デジタル化により情報交換に多くの時間を割いていると指摘し、視覚・聴覚に頼るコミュニケーションのみが優先され、「情緒的社会性が失われている」と警鐘を鳴らす。そういった中で、五感による交流がより大事になってくると語った。

山崎氏は宇宙での経験を語り、その中で、宇宙ステーションでは一歩外は宇宙という危機感を共有しているため、国を超えた協力は当然であることから、国を超えた協力は「地球でもできるはず」と述べた。また、宇宙での経験は地球での「当たり前」を感謝する契機になったと具体例を交えながら話した。

基調講演に対して、大西英玄氏（清水寺成就院住職）司会のもと、河村忠伸氏（秋葉神社権宮司）、三宅薫氏（金光教泉尾教会教師）、宮本泰克氏（妙智會教団事務局長）、森脇百合氏（日本聖書協会主事補）がそれぞれ宗教者として応答した。

その中で、発展する科学技術と宗教はどのように付き合っていくべきかとの問いが出され、山極氏は、科学技術の重要性を認識する必要性はあるとした上で、「テクノロジーで共感世界を崩されてはならない。共感世界、分かち合いを示してきたのは宗教」として、宗教団体への期待を語った。

この後、「WCRP日本委員会アジェンダ2030」を発表。2030年までの活動として、地球的課題に対するさらなる宗教ネットワークの強化や政治・経済界との対話などが掲げられた。

最後に植松誠理事長があいさつを行い、閉会した。当日は岡田光央新宗連理事長（崇教眞光三代教え主）はじめ、新宗連加盟教団から深田充啓円応教主、宮本惠司妙智會教団法嗣、田中庸仁真生会会長、力久道臣善隣教主らが出席した。



2030年までの活動を示す「アジェンダ2030」が発表された

宗教法人運営実務研究協議会を開催

東京都宗教連盟

東京都宗教連盟（石橋秀雄理事長）は11月26日午後1時から、東京・目白のカトリック関口会館で「第51回宗教法人運営実務研究協議会」をオンライン併用で開催した。テーマは「宗教法人の固定資産税について」。研修では同志社大学の田中治氏と東京都宗教連盟参与の櫻井圀郎氏が発表した。

田中氏は固定資産税の根拠について話し、固定資産税は、建物や土地などを保有するだけの財力を想定し、そこに課税をするものと指摘。宗教法人の場合、固定資産税が課されると、それを支払うために一定の金員を常に信者等から集める必要が生じ、さらに宗教法人の場合は寄進などによって所得や収益以上の固定資産を有することになる可能性もあることから、「宗教法人本来の活動の範囲を超えた負担を負わすことになる」と説明した。

櫻井氏は固定資産税に関わる文言を整理・説明。宗教活動ではない公益事業に関わる固定資産（地域のための防災備蓄倉庫など）に税が課されたことに関連し、社会慈善事業やボランティア活動などの公益事業のほとんどが宗教的信念に基づき、宗教活動の一環であると指摘。宗教法人の事業である宗教活動・公益事業・収益事業の区分に対して、「宗教法人側がしっかりと考え、主張していくことが大事」と訴えた。

出席者を代表して、鈴木光彌理事（新宗連東京都協議会議長）が修了証を受け取り、閉会の辞を述べた。

丹波篠山市の差別動画問題を学ぶ

第68回「大宗連」部落解放研究集会

同和問題にとりくむ大阪宗教者連絡会議（大宗連、北浦德次議長）は11月16日午後1時半から、兵庫県丹波篠山市の味間ふれあい会館で「第68回『大宗連』部落解放研究集会」を開催した。

今回の研究集会は丹波篠山市が、被差別部落の動画をインターネットのサイトに掲載されたことに対し、裁判所を通して差し止めの仮処分手続きを行い、差し止め決定の判決（2021年2月）を受けた事例を通して、最近SNS上であらゆる差別が横行している事実に対し、宗教者としてどのように対応するかを学ぶ機会として開催した。

丹波篠山市・市民文化部人権推進課課長の麻田英史氏と、同市の法務専門委員で弁護士の川嶋将太氏が、問題の発生と対応から、裁判の経過とこれからの課題まで報告した。

麻田氏は事件の経過について報告し、川嶋氏は裁判の経過について報告。その中で麻田氏は問題への対応とは別に、「今回の差別動画投稿に関して、各動画サイト運営代表者に、差別認識の有無や違法性、動画の影響力について市長名で質問状を送った」と明かした。

質問状に対してどこからも回答が無かったが、「今後も行政は、企業としてのコンプライアンスや社会的責任を問い、同和問題に対する意識向上に向けて取り組むように促す姿勢を持ち続けたい」と展望を示した。

参加者からは「身近でも起こりうる問題として受け止め、宗教者としてどのように取り組むか考える貴重な機会となった」「SNSの活用について、十分な注意が必要だと改めて考えさせられた」などの感想が聞かれた。

不活動法人の問題を事例から考える

宗教法学会　2021年度秋季大会

宗教法学会（大石眞理事長）は11月13日午前10時から、2021年度秋季大会として「第39回宗教法制研究会」と「第82回宗教法学会」を開催した。

午前の第39回宗教法制研究会では、全日本仏教会理事長の戸松義晴氏が「宗教法人『金皇寺』（島根県大田市）の解散と残余財産の国庫帰属について」、弁護士の大島義則氏が「役員欠格事由改正と寺院法務への影響」のテーマで報告。午後の第82回宗教法学会では、名古屋大学院生の柴田正義氏が「ロシア・宗教法人法の現在地」、琉球大学准教授の西山千絵氏が「国公用地上の『宗教的』施設の使用料免除と政教分離違反―那覇孔子廟訴訟を受けて」のテーマで報告を行った。

戸松氏は、過疎地域に所在する、管理者（代表役員＝住職）不在となり「不活動法人」となった浄土宗金皇寺が宗教法人解散により国庫帰属を果たした事例を報告。宗教法人の土地や建物を国が引き受けるのは初めて。戸松氏は2013（平成25）年、金皇寺の住職が亡くなり浄土宗に相談があってから、浄土宗と全日本仏教会、財務局、文化庁との幾多の協議を重ね、7年後の20（令和2）年3月に県の解散認証を得て、翌年10月国庫帰属（所有者：財務省）となった経緯を現地の状況も交え、詳細に報告した。

過疎地の寺院が住職・後継者がなく荒寺となる「不活動法人」は仏教界、地元で深刻な課題となっていることから、「今回の事例が問題解決の一つの形になっていくだろう」と述べた。

東京佼成ウインドオーケストラ 立正佼成会から独立

「佼成」の字義を再確認し、名称は継続

立正佼成会（庭野日鑛会長）は東京都杉並区の第二団参会館で、11月1日午後2時から「東京佼成ウインドオーケストラ」（TKWO）の独立に関する記者発表会を行った。TKWOは立正佼成会から独立し、2022（令和4）年4月1日から一般社団法人として事業を展開することとなった。

記者発表会には、TKWOから勝川本久代表理事と堀風翔専務理事、井小萩浩之常務理事、教団から佐藤益弘常務理事と榎本光良時務部次長が出席。一般社団法人設立の経緯や今後の活動について説明した。

TKWOは1960（昭和35）年、立正佼成会の事業部門「佼成吹奏楽団」として発足し、73（昭和48）年に現在の「東京佼成ウインドオーケストラ」に改称。国内の演奏会、ラジオやテレビに出演するなど、プロの吹奏楽団として活躍してきた。

2020（令和2）年11月、立正佼成会は楽団の事業費割合の増加傾向を改善する施策に限界を覚え、事業継続を断念することを決定したが、存続を望む楽団員・事務局員と協議を重ねてきた。

その結果、翌年6月にTKWOの一般社団法人化と、2022年4月から25年3月までの3年間を移行期間とし、教団が5億円の支援金拠出などの助成を行うことが決定した。

TKWOは一般社団法人化に伴い、既存のサポーターズクラブに加え、賛助会員制度（個人・法人）を導入し、財政基盤の確立を図るとともに、吹奏楽の普及と発展を目指し、今後の活動を展開していく。

記者発表会で、勝川代表理事は「立正佼成会という宗教法人がプロの音楽集団を60年の長期間、維持し続けてくれたことで成長できた。世界でも類を見ないその事実に大きな感謝の念を持っている」と述べた。さらに「佼成」の字義に触れ、「佼」は人と人の交流を意味し、また、「うつくしい」とも読む。「成」は成し遂げるという意味から優れた音楽家たちと聴衆との交流の中で、美しい音楽を作り上げていくために「佼成」の名称を継続していきたいと抱負を語った。



TKWOの一般社団法人化を示すパネルを掲げる佐藤氏㊨と勝川氏㊧

寄稿　年始に読みたい本

――内藤　麻里子（文芸ジャーナリスト）


今年の干支・虎をかたどった「寅みくじ」（京都市・両足院）

コロナ禍の2年を経て、なんとか新年を迎えた。しかしいまだ、変異株の脅威に気の抜けない日々を送らざるを得ない。そんな年明けにふさわしい本を、小説を中心にご紹介しよう。そういっておきながら、最初に挙げるのはノンフィクションだ。斎藤幸平さんの『人新世（ひとしんせい）の「資本論」』（集英社新書）は、〝成長〟の呪縛から我々を解き放つ試みだ。

新型コロナウイルスは、経済活動が広がり自然を侵食した結果、人間に感染したともいわれている。タイトルにある「人新世」は「人類が地球を破壊しつくす時代」のこと。環境に配慮しつつ成長を目指すことがいかに矛盾に満ちているかを突きつけ、必要以上の富を生まない「脱成長」を訴える。資本主義と決別する「脱成長コミュニズム」がそれだ。

今更ながらのマルクス理論なのだが、共産主義とは別物の、晩年のマルクスの研究成果を残されたノートから読み解いたもの。地球環境の危機が叫ばれている現在、私たちの暮らし方も見直す必要に迫られている。それを考えるきっかけになる本だと思う。

次に何を紹介しようか迷った。グローバル化する世界の中にある日本の実態を映し出す、刺激的な小説も何冊か頭をよぎる。けれど、読めば心がゆっくりと豊かになる作品のほうが時宜に合っているかと考え直した。

伊集院静さんの『ミチクサ先生』上・下巻（講談社）は、文豪、夏目漱石の生涯を描く。ここからは、いかめしさからはほど遠い、愛すべき漱石の姿が浮かび上がってくる。神経衰弱になったとされる英国留学を実は充実していたと読み解き、悪妻と言われた妻との生活も若干の大変さはありつつも実に鷹揚に暮らす様子など、これまで抱いていた漱石像が変わる。

しかもそれをつづる筆がすごい。極力情を排して、あくまでも端的。それなのにこちらの親愛の情をかき立てるのである。漱石と深い交友を結んだ正岡子規も登場するが、子規と漱石を描いた『ノボさん』（2013年刊、講談社文庫）もある。併せてどうぞ。

群ようこさんの「れんげ荘」シリーズ（角川春樹事務所）は、経済的に満ちているのになんとか新年を迎えた。しかしいまだ、変異株の脅威に気の抜けない日々を送らざるを得ない。そんな年明けにふさわしい本を、小説を中心にご紹介しよう。そういっておきながら、最初に挙げるのはノンフィクションだ。斎藤幸平さんの『人新世（ひとしんせい）の「資本論」』（集英社新書）は、〝成長〟の呪縛から我々を解き放つ試みだ。

新型コロナウイルスは、経済活動が広がり自然を侵食した結果、人間に感染したともいわれている。タイトルにある「人新世」は「人類が地球を破壊しつくす時代」のこと。環境に配慮しつつ成長を目指すことがいかに矛盾に満ちているかを突きつけ、必要以上の富を生まない「脱成長」を訴える。資本主義と決別する「脱成長コミュニズム」がそれだ。

今更ながらのマルクス理論なのだが、共産主義とは別物の、晩年のマルクスの研究成果を残されたノートから読み解いたもの。地球環境の危機が叫ばれている現在、私たちの暮らし方も見直す必要に迫られている。それを考えるきっかけになる本だと思う。

次に何を紹介しようか迷った。グローバル化する世界の中にある日本の実態を映し出す、刺激的な小説も何冊か頭をよぎる。けれど、読めば心がゆっくりと豊かになる作品のほうが時宜に合っているかと考え直した。

伊集院静さんの『ミチクサ先生』上・下巻（講談社）は、文豪、夏目漱石の生涯を描く。ここからは、いかめしさからはほど遠い、愛すべき漱石の姿が浮かび上がってくる。神経衰弱になったとされる英国留学を実は充実していたと読み解き、悪妻と言われた妻との生活も若干の大変さはありつつも実に鷹揚に暮らす様子など、これまで抱いていた漱石像が変わる。

しかもそれをつづる筆がすごい。極力情を排して、あくまでも端的。それなのにこちらの親愛の情をかき立てるのである。漱石と深い交友を結んだ正岡子規も登場するが、子規と漱石を描いた『ノボさん』（2013年刊、講談社文庫）もある。併せてどうぞ。

群ようこさんの「れんげ荘」シリーズ（角川春樹事務所）は、経済的に満ちているのになんとか新年を迎えた。しかしいまだ、変異株の脅威に気の抜けない日々を送らざるを得ない。そんな年明けにふさわしい本を、小説を中心にご紹介しよう。そういっておきながら、最初に挙げるのはノンフィクションだ。斎藤幸平さんの『人新世（ひとしんせい）の「資本論」』（集英社新書）は、〝成長〟の呪縛から我々を解き放つ試みだ。

新型コロナウイルスは、経済活動が広がり自然を侵食した結果、人間に感染したともいわれている。タイトルにある「人新世」は「人類が地球を破壊しつくす時代」のこと。環境に配慮しつつ成長を目指すことがいかに矛盾に満ちているかを突きつけ、必要以上の富を生まない「脱成長」を訴える。資本主義と決別する「脱成長コミュニズム」がそれだ。

今更ながらのマルクス理論なのだが、共産主義とは別物の、晩年のマルクスの研究成果を残されたノートから読み解いたもの。地球環境の危機が叫ばれている現在、私たちの暮らし方も見直す必要に迫られている。それを考えるきっかけになる本だと思う。

次に何を紹介しようか迷った。グローバル化する世界の中にある日本の実態を映し出す、刺激的な小説も何冊か頭をよぎる。けれど、読めば心がゆっくりと豊かになる作品のほうが時宜に合っているかと考え直した。

伊集院静さんの『ミチクサ先生』上・下巻（講談社）は、文豪、夏目漱石の生涯を描く。ここからは、いかめしさからはほど遠い、愛すべき漱石の姿が浮かび上がってくる。神経衰弱になったとされる英国留学を実は充実していたと読み解き、悪妻と言われた妻との生活も若干の大変さはありつつも実に鷹揚に暮らす様子など、これまで抱いていた漱石像が変わる。

しかもそれをつづる筆がすごい。極力情を排して、あくまでも端的。それなのにこちらの親愛の情をかき立てるのである。漱石と深い交友を結んだ正岡子規も登場するが、子規と漱石を描いた『ノボさん』（2013年刊、講談社文庫）もある。併せてどうぞ。

群ようこさんの「れんげ荘」シリーズ（角川春樹事務所）は、

新刊紹介



神道の近代
―変貌し拡がりゆく神々
井上　順孝　著

神社は日本全国に約8万社あり、これは仏教の寺院（7万余）、コンビニ（約5万5千）よりも多いという。当然、多くの日本人にとって最も馴染みがある宗教施設であるが、「神道」についてどれだけ理解できているかというと難しい。

本書は、近代以降の神道に焦点を絞り、それ以前の神道から何が継承され、どのように変容し、新しく加わったものは何かを明らかにしようとする。

著者は國學院大學名誉教授で、主に宗教社会学的観点から、日本の宗教研究を長年リードしてきた。特に『新宗教事典』『神道事典』（いずれも弘文堂）の編集や国際宗教研究所・宗教情報リサーチセンター長などとして、共同研究を推進してこれまで展開してきた国際的神道研究のプロジェクトの成果も踏まえている。そして著者が近年取り組んでいる認知科学の視点を取り入れ、ユニークな視角からの分析を行っていることも特徴である。

文章は決して難解でなく、一般の読者が十分に読むことができる一方、注釈、参考文献から、より専門的な研究や最先端の議論にアクセスできるようなっている。近代の神道だけでなく、宗教に関心があるすべての人に勧められる内容となっている。（春秋社、四六判、416頁、3300円）

悲劇の宗政家　前田誠節
―臨済宗妙心寺派の近代史
藤田　和敏　著

臨済宗妙心寺派の禅僧、前田誠節（1849～1920）は明治という大きな歴史の変革期、廃仏毀釈の荒波を乗り越え、封建的な仏教界の体質に立ち向かい、体当たりでさまざまな活動を働きかけるなど精力的な活動も行った。

前田は1900（同33）年、シャム（現在のタイ）に派遣され、仏骨（釈迦の遺骨）を受け取る奉迎使4氏のメンバーに選ばれ、シャムに赴いている。日本の仏教界では仏骨を奉安する覚王殿建設計画があったが、それは杜撰なもので各宗派にも無責任な態度があり、建設計画組織の副会長として会務を抱え込んでいた前田は次第に追い詰められる。組織の運営資金捻出で重ねた借金を立て替えるため、前田は妙心寺派の公債証書を不正に流用し、04（同37）年、教務本所から刑事告発され、翌年、控訴審判決で重禁固1年6カ月の宣告を受けた。その後、隠棲生活を送り、1920（大正9）年、72歳で死去する。



著者は「前田の宗政家としての事跡に多くの問題があったことは否めない」としながらも、「当時の仏教教団が保守退嬰（たいえい）的な体質を持っていたことは否定できないが、その内部には前田のように仏教の改革を志して内在的な努力をした人物が確かに存在した」と記す。

今日、コロナ禍により教団運営から会員・信者の教化など、これまでの在り方を根本から考え直さざるを得ない状況にある。先の見えない閉塞感のある時代に、過去の歴史から学ぶべきところがあるかもしれない。（法藏館、四六判、202頁、1980円）